

令和元年11月14日

保護者の皆様へ

石川県立金沢伏見高等学校
校長 北村幸恵

インフルエンザに係る対応について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年もインフルエンザをはじめとする感染性の疾患が多く発生する季節となり、本校においても今季初のインフルエンザの診断報告が11月14日に3件ありました。感染力が強いこともあり、以下の予防や対応についてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 インフルエンザの症状

急な発熱（38℃以上）、咳や咽頭痛、鼻水、全身倦怠感、頭痛、関節痛など

2 ご家庭での対応について

- (1) 朝、登校前にお子さまの健康観察を行っていただき、上記の症状がある場合は、無理に登校させず病院受診をお願いします。朝から体調不良の状態に登校し、すぐに帰宅せざるを得ない生徒が例年多くいます。
- (2) 体調不良の症状があり、登校させる場合は早退時の連絡方法の確認をお願いします。
- (3) インフルエンザと診断された場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- (4) インフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。解熱後2日を過ぎ、かつ発症後5日を経過するまで自宅療養となり出席停止です。主治医の許可を頂いてから登校してください。
なお、本校HPに「インフルエンザによる出席停止の期間について」の文書を掲載するとともに「保健相談室だより」でも詳しく掲載しておりますので、ご覧ください。
- (5) 自宅療養が終了して登校する際、「病欠証明書」をご提出ください。様式を本校HPからダウンロードし、医療機関の証明を受けてください。